

1 修士論文審査基準

(1) テーマの選定及び目的の適切性

- ① 関連する国内外の主要な先行研究を網羅し、正しく理解できているか。
- ② 先行研究の理解を踏まえて、ユニークで学問的に重要な目的が導かれているか。
- ③ 目的が現代社会における重要な問題を扱い、臨床心理学的な意味の理解や適用の促進が期待できるか。

(2) 計画・方法の適切性

- ① 目的に対応した解答が得られる計画がなされているか。
- ② 実験や調査など、一般化可能な計画が用いられているか。
- ③ 計画された方法が正しく実施されているか。

(3) データ分析・処理の適切性

- ① 研究計画に対応した統計的分析が用いられているか。
- ② 統計学的に正しい処理が行われているか。

(4) 書式・論理構成の適切性

- ① 日本心理学会などの関連学会で定められている執筆要項に準拠しているか。
- ② 得られたデータと統計的検定を踏まえた議論がなされているか。
- ③ 先行研究との関連性について妥当な議論がなされているか。

(5) 倫理の適切性

- ① 参加者に対する倫理的配慮がなされているか。
- ② 本文中に倫理的配慮についての言及が正しくなされているか。
- ③ 利益相反に違反していないか。

以上5項目について、別にループリックによる評価基準を定める。ただし、下位項目については複数
をひとつにまとめる場合がある。主査1名、副査2名がそれぞれループリックに基づいて以下の4段階
を目安として評価する。

優 3以下の審査項目が2つ以下でそれ以外は4である。

良 2以下の審査項目が2つ以下でそれ以外は3以上である。

可 1の審査項目が2つ以下でそれ以外は2以上である。

不可 1の審査項目が3以上ある。

2 修士論文最終試験実施要項

(1) 審査基準

- ① 口頭試験における評価対象は以下の点とする。

提出者による概要説明

ルーブリック評価において問題とされる内容についての質疑応答

提出者の理解度に関する内容についての質疑応答

② 口頭試験における評価

前項に定める5項目について、主査及び副査がそれぞれ4段階で評価する。

(2) 修士論文最終評価

主査及び副査は、1による修士論文の評価、2による口頭試験の評価を踏まえて、合議によって以下の4段階で最終評価を定める。

優 修士論文として十分な内容を持ち、口頭試験においても十分な理解を示した。

良 修士論文として十分な内容を持っているが、口頭試験において理解不足が見られた。

可 修士論文として一定水準の内容を持ち、口頭試験で一定以上の理解が認められた。

不可 修士論文の評価で不可と判定された、又は修士論文として一定以上の水準の内容は含まれているが、口頭試験で理解が明らかに不足していると認められた。

附 則

この審査基準及び最終試験実施要項は平成26年12月9日から施行する。

附 則

この審査基準及び最終試験実施要項は、令和4年4月1日から施行する。